

スタートアップ・第二創業支援業務  
公募型プロポーザル募集要項

令和 8 年 6 月  
青森商工会議所

# 目 次

1	公募概要	1
(1)	業務名称	1
(2)	背景	1
(3)	業務目的等	1
(4)	契約期間	1
(5)	業務に係る委託料上限額	1
(6)	資料の配布	1
(7)	参加要件	1
(8)	問合せ先及び提出先（事務局）	2
(9)	スケジュール	2
2	質問書の提出及び回答	2
(1)	提出様式	2
(2)	提出方法	2
(3)	提出先	2
(4)	提出期限	3
(5)	質問書の回答	3
3	参加申込書等の提出	3
(1)	提出書類	3
(2)	類似業務実績調書の作成	3
(3)	留意事項	3
(4)	提出方法	4
(5)	提出先	4
(6)	提出期限	4
4	企画提案書等の提出	4
(1)	提出書類	4
(2)	見積書の作成	4
(3)	企画提案書の作成	4
(4)	留意事項	4
(5)	提出方法	5
(6)	提出先	5
(7)	提出期限	5
5	受託候補者の選定	5
(1)	審査方法	5
(2)	審査基準	5
(3)	審査委員会の開催	5
(4)	審査結果	5
(5)	失格事項	6
6	契約事項	6
(1)	契約手続き	6
(2)	著作権等の取扱い	6
	【別表】 審査基準	7

## 1 公募概要

### (1) 業務名称

スタートアップ・第二創業支援業務

### (2) 背景

スタートアップ企業への支援については、青森市において令和 2 年度よりアクセラレータープログラムを実施し、伴走支援を通じてスタートアップ企業の成長加速化を図るとともに、持続可能なスタートアップ・エコシステムの構築に取り組んできた。

一方で、同プログラムは短期間で集中的な伴走支援であるため支援期間が限られており、地域企業との協業実績創出まで至らず、地域経済への波及効果は限定的なものとなっているほか、プログラム終了後のスタートアップ企業への支援体制が課題となっている。

また、地域企業においては人口減少や高齢化の進行により地域市場が縮小し、既存事業だけでは持続的な成長が難しい状況となっており、こうした環境変化に対応し、競争力を強化するため、新事業展開や第二創業による付加価値創出が不可欠となっている。

### (3) 業務目的等

スタートアップ・第二創業支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (4) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（火）まで

### (5) 業務に係る委託料上限額

10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ この金額は本業務の予定価格ではなく、提案内容の規模を示すものである。

※ 提案書がこの金額を超える場合は失格とし、提案内容の評価は行わない。

### (6) 資料の配布

青森商工会議所公式ホームページからダウンロードすること。

[https://www.acci.or.jp/2026/06/08/startup\\_dainisogyo\\_proposal/](https://www.acci.or.jp/2026/06/08/startup_dainisogyo_proposal/)

### (7) 参加要件

本件プロポーザルに参加する者は、次の要件の全てを満たす者でなければならない。ただし、受託候補者を決定するまでの間、参加要件を満たさなくなった場合は、参加を取り消すものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規

定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

- ③ 青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成 17 年 4 月 1 日実施）の規定による停止措置を受けていない者であること。
- ④ 電子交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。
- ⑤ 青森市税（青森市に対して納税義務のあるものに限る。）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- ⑥ 青森市暴力団排除条例（平成 23 年青森市条例第 33 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- ⑦ スタートアップ企業や地域企業の第二創業に対する育成・成長に向けた伴走支援に関して、十分な実績や経験を有する者であること。

#### **（８）問合せ先及び提出先（事務局）**

青森商工会議所 中小企業振興部 経営支援課

〒030-8515 青森市新町一丁目 2 番 18 号

TEL：017-734-1311 FAX：017-775-3567

Mail：[keieil@acci.or.jp](mailto:keieil@acci.or.jp)

※ 問合せは、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前 9 時 00 分から午後 5 時までとする。

#### **（９）スケジュール**

公募の開始	令和 8 年 6 月 8 日（月）
質問書の提出期限	令和 8 年 6 月 12 日（金）午後 5 時まで
質問書に対する回答	令和 8 年 6 月 22 日（月）
参加申込書等の提出期限	令和 8 年 6 月 25 日（木）午後 5 時まで
企画提案書等の提出期限	令和 8 年 7 月 1 日（水）午後 5 時まで
書類審査	令和 8 年 7 月 15 日（水）まで
面接審査	令和 8 年 7 月下旬の青森商工会議所が指定する日時
審査結果の通知	審査終了後（7 月下旬を予定）

## **2 質問書の提出及び回答**

### **（１）提出様式**

公募型プロポーザル質問書（様式第 1 号）

### **（２）提出方法**

電子メールにより提出すること。

### **（３）提出先**

1 - （８）のとおり

#### (4) 提出期限

令和8年6月12日(金)午後5時まで

#### (5) 質問書の回答

質問書に対する回答は、令和8年6月22日(月)に電子メールにより質問者に個別に回答するほか、青森商工会議所公式ホームページに全ての質問及び回答を掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答するものとし、青森商工会議所公式ホームページへの掲載は行わない。また、質問の内容によっては回答しないことがある。

### 3 参加申込書等の提出

#### (1) 提出書類

No.	提出書類	様式	数量
1	公募型プロポーザル参加申込書	第2号	1部
2	類似業務実績調書(添付資料含む)	第3号	1部
3	誓約書兼同意書	第4号	1部
4	法人の概要がわかる資料(会社案内等)	任意	1部
5	法人の経営状況がわかる資料(直近の決算書等)	任意	1部
6	「法人税」又は「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明書(提出期限から3か月前以内に発行されたもの)	国税様式 (その3の3) 又は (その3の2)	1部

※ 提出書類の規格については、A4判とし、片面印刷を基本とする。

※ No.6について、書面交付による納税証明書の場合は原本を提出すること。なお、電子納税証明書(PDF形式)の場合は、電子データの提出とともに、印刷した紙媒体も提出すること。

#### (2) 類似業務実績調書の作成

- ① 過去5年間に、国・地方公共団体または民間事業者との間で契約・履行した主な類似・関連業務実績について2件記載すること。
- ② 類似の業務実績が多数ある場合は、最も本業務の趣旨に近いと思われる業務実績を記載すること。
- ③ 記載した契約に係る業務内容(仕様)、規模(金額)及び実施期間(契約期間)が確認できる書類(契約書及び仕様書又は実績報告書の写し等)を添付すること。

#### (3) 留意事項

- ① 本件プロポーザルの参加に要する費用は全て参加者の負担とする。
- ② 提出期限以降における書類の追加、変更及び再提出は認めない。ただし、青森商工会議所が書類の差替、変更又は取消を認めたときはこの限りではない。また、内容に

については、疑義の照会や追加資料を求める場合がある。

- ③ 提出書類は返却しない。また、内部資料として複製する場合がある。

#### (4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送する場合は、期限内必着とする。

#### (5) 提出先

1 - (8) のとおり

#### (6) 提出期限

令和8年6月25日(木)午後5時まで

### 4 企画提案書等の提出

#### (1) 提出書類

No.	提出書類	様式	数量
1	見積書	第5号	1部
2	企画提案書(表紙及び目次を除いて20ページ以内)	任意	正本1部 副本10部
3	公募型プロポーザル企画提案概要書	第6号	1部

※ 提出書類の規格については、A4判とし、片面印刷を基本とする。

※ 提出書類は紙媒体の指定数量のほか、電子メール等の方法により電子データを提出すること。

#### (2) 見積書の作成

- ① 見積書については、仕様書等に掲げる条件に留意し、作成すること。
- ② 見積対象範囲は、仕様書に掲げる業務内容のとおりとするが、業務に係る委託料上限額の範囲内で、本業務や青森市の関連する取組に対して実効性が高いと考えられる内容を提案者が独自に提案することができるものとする。

#### (3) 企画提案書の作成

- ① 企画提案書の作成にあたっては、本要項及び仕様書と整合を図ること。
- ② 企画提案書は、専門的知識を有しない者であっても理解し易いものとする。
- ③ 企画提案書には必ず業務スケジュールを含むこと。
- ④ 表紙及び目次を除きページ番号を紙面下に付し、ホチキス等で編綴すること。
- ⑤ 副本には提案者の名称やロゴマーク等を記載しないこと。

#### (4) 留意事項

- ① 見積書及び企画提案書は1案のみとし、複数の提案は受け付けない。
- ② 提出期限以降における書類の追加、変更及び再提出は認めない。ただし、青森商工会議所が書類の差替、変更又は取消を認めたときはこの限りではない。また、内容については、疑義の照会や追加資料を求める場合がある。
- ③ 提出書類は返却しない。また、内部資料として複製する場合がある。

- ④ 提案内容については、見積額以内で実施できることを確約したものとみなす。
- ⑤ 本業務は、青森商工会議所と青森市が連携して実施することから、企画提案書等は、青森市情報公開条例（平成 17 年青森市条例第 26 号）の対象として、開示請求により公開される場合があるため、公開されることにより参加者等が不利益を被るおそれのある技術情報その他の企業秘密が含まれないよう注意すること。

**(5) 提出方法**

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送する場合は、期限内必着とする。

**(6) 提出先**

1 - (8) のとおり

**(7) 提出期限**

令和 8 年 7 月 1 日（水）午後 5 時まで

**5 受託候補者の選定**

**(1) 審査方法**

書類審査	事務局において、提出書類と本要項及び仕様書を照合する。 ただし、参加が 5 者を超えた場合は、事務局において提案書等の内容を審査基準に基づいて評価し、上位 5 者程度を面接審査の対象として選定する。なお、この評点は面接審査の評点と合算しない。
面接審査	厳正かつ公平な審査を行うため、青森商工会議所が設置する「スタートアップ・第二創業支援業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において、提案者が口頭で説明（プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分）を行い、審査委員が 5 段階により評価する。なお、各審査委員の合計点が最も高い提案者が複数である場合は、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」において宣言を公表している事業者を優位とする。

**(2) 審査基準**

別表「審査基準」のとおりとする。

**(3) 審査委員会の開催**

日 時	令和 8 年 7 月下旬の青森商工会議所が指定する日時
開催方法	WEB 会議システム zoom を活用したオンライン開催とする。
説明者	本業務の主任者として想定している者を主たる説明者とする。

**(4) 審査結果**

- ① 面接審査の結果は、自己の結果（評価点及び順位）のみを全ての提案者に書面で通知するとともに、審査結果の順位が最も高い者のみを青森商工会議所公式ホームページに掲載する。
- ② 審査内容及び審査結果に対する問合せは応じないものとし、審査結果に対するいかなる異議申し立ても受け付けない。

## (5) 失格事項

- ① 本要項に定めた参加資格要件を満たしていない場合
- ② 仕様と合致していない場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 提出期限までに所定の書類を提出しなかった場合
- ⑤ 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑥ 見積額が青森商工会議所の提示する業務に係る委託料上限額を上回る場合
- ⑦ 面接審査に参加しなかった場合
- ⑧ その他、不正な行為があった場合

## 6 契約事項

### (1) 契約手続き

- ① 企画提案書等について、受託候補者と協議のうえ、随意契約の方法によって委託契約を締結するものとする。ただし、当該協議が不調のときは、審査委員会による審査結果の順位が高い者から順に契約締結の協議を行う。
- ② 協議の内容によっては、提案内容の一部を変更することができる。
- ③ 契約の締結にあたっては、契約者が保険会社との間に青森商工会議所を被保険者として、契約金額の100分の10以上を保険金額とする履行保証保険契約を締結すること。
- ④ 本業務は中長期的な支援を前提としていることから、次年度以降については予算の範囲内において継続した支援の実施を想定しており、本業務の委託契約者に対し優先的に事業計画書の提出を求めることを原則とする。

### (2) 著作権等の取扱い

本業務による成果品の著作権等は原則的に青森商工会議所に帰属するものとし、青森商工会議所及び本業務を連携して実施する青森市は本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。

【別表】 審査基準

審査項目・審査の視点	配点
業務遂行能力	
<p>業務把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東青圏域の現況や本業務の目的を的確に理解し、業務の全体像と実施方針について、具体的かつ明確に示されているか。</li> </ul>	10
<p>実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の仕様内容を明確に把握し、業務を確実に実施できる執行体制を構築し、実務経験のあるメンバーが配置されているか。</li> <li>・類似の業務において豊富な実績を有し、業務遂行能力等が客観的に示されているか。</li> </ul>	10
業務内容	
<p>スタートアップ・第二創業を目指す事業者の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東青圏域の地域性を的確に把握し、実情に即した効果的かつ実効性の高い掘り起こし手法や実施内容、完遂する実施体制が具体的に提案されているか。</li> </ul>	20
<p>スタートアップ・第二創業支援を対象とした壁打ち・伴走支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伴走支援の意図を的確に理解し、支援対象事業者の多様なニーズに対応するための効果的かつ実効性の高い支援体制が具体的に提案されているか。</li> <li>・事業者の継続的な成長を促すため、自律的な思考と能動的なアクションを引き出す効果的かつ実効性の高い手法が具体的に提案されているか。</li> <li>・本業務における伴走支援とあおスタにおける伴走支援との提供価値の差異などについて、具体的かつ明確に示されているか。</li> </ul>	20
<p>成長に向けたマッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに応じた相手方を調整可能なネットワークを有し、効果的かつ実効性の高いマッチング手法やノウハウが具体的に提案されているか。</li> <li>・マッチングに向けた支援について、資料構成やプレゼン技術の向上に資する効果的かつ実効性の高い支援手法やノウハウが具体的に提案されているか。</li> </ul>	15
<p>事業成長の成果総括と今後の方向性検討・展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業成長成果を社内外に発信する機会について、発信効果を最大限享受するための効果的かつ実効性の高い実施手法が具体的に提案されているか。</li> <li>・支援成果の検証と次期支援方針の策定、他機関プログラムへの接続について、効果的かつ実効性の高い実施手法やノウハウが具体的に提案されているか。</li> </ul>	15
<p>その他、業務実施に関する事項・独自提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を受けた事業者の知見を地域のエコシステムに還元・還流させる手法について、地域の実情に即した効果的かつ実現性の高い内容が具体的に提案されているか。</li> <li>・本業務の実施効果を最大限発現するため、業務に係る委託料上限額の範囲内で、効果的かつ実効性の高い独自の取組が具体的に提案されているか。</li> </ul>	10
計	100

(様式第1号)

## 公募型プロポーザル質問書

令和 年 月 日

青森商工会議所会頭 様

下記業務に係る公募型プロポーザル募集要項に基づき、質問書を提出します。

業務名称：スタートアップ・第二創業支援業務

質問者	事業者名			
	代表者職氏名			
連絡担当者	所属部署			
	役職		氏名	
	電話		F A X	
	E - m a i l			

### 質問内容

対象書類等の名称	(募集要項等の資料名及び様式名並びにページを記載してください。)
質問の内容	(簡潔、的確に記載してください。)

※ 質問は1問につき1枚としてください。

## 公募型プロポーザル参加申込書

令和 年 月 日

青森商工会議所会頭 様

下記業務に係る公募型プロポーザル募集要項に基づき、公募型プロポーザルへの参加を申し込みます。

業務名称：スタートアップ・第二創業支援業務

参加申込者	事業者名			
	代表者職氏名			
	所在地	〒		
	パートナーシップ構築宣言を <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない ※「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」において、上記の事業者名で宣言を公表していること（企画提案書等の提出期限前日時点）			

連絡担当者	所属部署			
	役職		氏名	
	電話		F A X	
	E - m a i l			

## 類似業務実績調書

業務名称：スタートアップ・第二創業支援業務

事業者名	
------	--

### 主な類似・関連業務の実績

契約期間		
業務名		
契約相手方		
契約金額	千円	
主な仕様		

契約期間		
業務名		
契約相手方		
契約金額	千円	
主な仕様		

※ 過去5年間に、国・地方公共団体または民間事業者との間で契約・履行した主な類似・関連業務実績について2件記載すること。

※ 記載した契約に係る業務内容（仕様）、規模（金額）及び実施期間（契約期間）が確認できる書類（契約書及び仕様書又は実績報告書の写し等）を添付すること。

# 誓約書兼同意書

令和 年 月 日

青森商工会議所会頭 様

所 在 地

事 業 者 名

代表者職・氏名

印

※記名押印に代えて代表者本人の署名とすることができます。

当法人は、スタートアップ・第二創業支援業務公募型プロポーザルの参加申込にあたり、青森市税（青森市に対して納税義務のあるものに限る。）、法人税又は申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること並びに青森市暴力団排除条例（平成23年青森市条例第33号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないことを誓約します。

また、青森市税について、青森市が保有する公簿によってこの事実を確認することに同意します。

# 見積書

業務名称：スタートアップ・第二創業支援業務

事業者名	
------	--

見積金額 (税込)	億	千	百	十	万	千	百	十	円
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

項目・内容	単価	数量・単位	金額	備考
(1) スタートアップ・第二創業を目指す事業者の掘り起こし				
(2) スタートアップ・第二創業を対象とした壁打ち・伴走支援体制の構築				
(3) 成長に向けたマッチング支援				
(4) 事業成長の成果総括と今後の方向性検討・展開支援				
(5) その他、業務実施に関する事項				
小計				
消費税及び地方消費税				
総計				

